

アイヌ政策推進交付金事業計画

1 事業名	白糠町アイヌ文化の保存・伝承・活用推進事業 ～ウレシパ・プラン～
2 事業の種類	(文化振興事業) (地域・産業振興事業) (コミュニティ活動支援事業)
3 事業の目的	アイヌ文化等の継承を確実なものとするとともに、地域に存するアイヌ文化等を魅力ある地域資源として磨き、広く情報発信することにより、さまざまな交流活動の活発化を図り、魅力ある地域社会を形成することを目的とする。
4 事業の概要	<p>(1)文化振興事業</p> <p>■伝統的コタン再生整備事業</p> <p>○事業実施主体 白糠町</p> <p>○事業の実施場所 ウレシパチセほか</p> <p>○事業の実施期間 令和8年4月～令和9年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 アイヌ民族の歴史に思いを寄せるよすがにするとともに、体験学習・交流イベント・企画展・ギャラリーなどの多様なプログラム実践の場として、往時のコタンをイメージしたチセ、付帯する伝統的な建造物などで形成する空間を再現し、アイヌ文化の保存・伝承・体験と普及啓発を図るための拠点として整備する。</p> <p>(2)地域・産業振興事業</p> <p>■白糠アイヌの伝承拠点を巡るツアー開発事業(情報発信)</p> <p>○事業実施主体 白糠町</p> <p>○事業の実施場所 ウレシパチセほか</p> <p>○事業の実施期間 令和8年4月～令和9年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 チャシ跡、アイヌの歴史・伝説・アイヌ語地名のゆかりの場所「アイヌ伝統文化空間」、アイヌ伝承儀式及び古式舞踊などを情報発信するため、オンラインプログラムを実施し、各場所の文化的価値や観光素材の可能性を検証する。 また、インターネットを活用し、白糠アイヌ協会の「アイヌ三大祭」をはじめとするアイヌ文化の魅力発信を展開するため、サイトの制作・運営を行う。</p> <p>(3)コミュニティ活動支援事業</p> <p>■人材育成のための学習支援事業</p> <p>○事業実施主体 白糠町、白糠町教育委員会</p> <p>○事業の実施場所 白糠こども園ほか</p> <p>○事業の実施期間 令和8年4月～令和9年3月</p>

	<p>○事業の内容と考え方</p> <p>教育支援についてはアイヌの人々からの要望が多いことから、アイヌ文化等を担う子ども達に対して、年少期からの幼児教育サポート、小学生等を対象とした放課後学習サポート、主に白糠高等学校の生徒を対象とした公営塾の運営などの学習支援を行い、学習習慣と基礎学力の定着を図るとともに、ふるさとへの愛着心と地域に生きる意欲を喚起し、次代のまちを自ら創造する人材を育成する。</p> <p>幼児教育では、認定こども園に通う3歳児から5歳児までの全ての園児が利用することが見込まれる。</p> <p>小学生では、過去における学習状況調査で「勉強は大切だと思う」「学習したことは将来役に立つ」と回答した割合が85%以上と学習の必要性を認識している児童の割合が高く、また、私塾のような保護者負担が生じないこと等を勘案すれば、在籍児童の8割以上が利用することが見込まれる。</p> <p>白糠高等学校の生徒数はおよそ60人、その約半数が地元生徒という構成で近年推移しており、公営塾での学力向上への取り組みと地域の特色を学びに生かす様々なカリキュラムに対しては、地元生徒のほとんどが何らかの形で関わるが見込まれる。</p> <p>また、過去における北海道アイヌ生活実態調査では、アイヌの方々から「教育の充実」を求める要望・意見があったことから、アイヌ子弟の積極的な利用が見込まれる。</p> <p>実施場所は、利用者の利便性等を考慮し、白糠こども園、庶路こども園、白糠学園、庶路学園、茶路小中学校、白糠高等学校を予定する。</p> <p>■中学生・高校生海外研修等事業</p> <p>○事業実施主体 白糠町教育委員会</p> <p>○事業の実施場所 インドネシア</p> <p>○事業の実施期間 令和8年4月～令和9年3月</p> <p>○事業の内容と考え方</p> <p>町内のアイヌの子弟を含む中学生・高校生を対象とした海外研修等事業を実施し、日常とは異なる環境・社会に直接触れる様々な体験と現地先住民族との交流等を通して、地域を見つめ直す機会を確保し、急速に進展する国際化社会で広い視野を持ちながら、地域に織りなす人・文化・自然をこよなく愛し、ふるさとへの誇りと未来に向かってチャレンジしようとする意識の醸成を図る。</p> <p>事業への参加人数は中学生6人、高校生2人をそれぞれ予定しており、白糠アイヌ協会や町内の各学校に周知するなどして、アイヌの子弟が含まれるよう努める。</p> <p>また、過去における海外先住民族との交流事業においては、アイヌ関連団体が積極的に参画している。</p>
--	---

<p>5 アイヌ施策推進地域計画における記載</p>	<p>4-1 アイヌ文化の保存又は継承に資する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 伝統的コタン再生整備事業 <p>アイヌ民族の歴史に思いを寄せるよすがにするとともに、体験学習・交流イベント・企画展・ギャラリーなどの多様なプログラム実践の場として、往時のコタンをイメージしたチセ、付帯する伝統的な建造物などで形成する空間を再現し、アイヌ文化の保存・伝承と普及啓発を図るための拠点とする。</p> <p>4-2 アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ アイヌ文化の伝承と理解促進のための環境整備事業 <p>チャシ跡をはじめ、アイヌの歴史・文化にゆかりがある場所を「アイヌ伝統文化空間」として位置づけ、豊かな自然との共生の中で育まれてきたアイヌ文化を体感・実感し、理解を深めることができる拠点として整備する。</p> <p>4-3 観光の振興その他の産業の振興に資する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 白糠アイヌの伝承拠点を巡るツアー開発事業(情報発信) <p>チャシ跡、アイヌの歴史・伝説・アイヌ語地名のゆかりの場所を「アイヌ伝統文化空間」として情報発信するため、白糠アイヌ協会の「アイヌ三大祭」を含む海外向け放送番組を制作・放送するとともに、モニターツアー等を実施し、各場所の文化的な価値や観光素材の可能性を検証する。また、インターネットを活用してアイヌ文化の魅力を発信する。</p> ■ 白糠アイヌ文化海外研修交流事業 <p>本町のアイヌ施策として、アイヌ文化関連観光ルートの構築を目的に、各拠点の整備、Webサイトの開設、YouTubeなどによる情報発信を実施してきたが、一定の環境整備が整ったことから、海外で白糠アイヌ協会、白糠アイヌ文化保存会会員による舞台公演等の情報発信を行うことで、アイヌ文化への理解促進とインバウンド誘致の機会とする。また、他国の文化・歴史に触れることにより、個々のスキルアップと文化伝承意欲の向上を図る。</p> <p>4-4 地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成のための学習支援事業 <p>学習習慣と基礎学力の定着を図るとともに、ふるさとへの愛着心と地域に生きる意欲を喚起し、次代のまちを自ら創造する人材を育成するため、具体的には講師を雇用して年少期からの幼児を対象とした教育サポート、小学生等を対象とした放課後学習サポート、主に白糠高等学校の生徒を対象とした公営塾の運営など、アイヌ文化等を担う子どもの学習支援を行う。</p> ■ 中学生・高校生海外研修等事業 <p>中学生・高校生が、海外の先住民族の文化を学び、また相手に対して地域のアイヌ文化を紹介することで、互いの文化についての理解を深め、共生社会の在り方について学習し、将来の地域を担う人材を育成する。</p> ■ 白糠生活館改築整備事業 <p>アイヌ関連団体の活動拠点として団体事務局があるほか、アイヌ語講座やリムセ練習、祭事に用いる道具などの作成・活動場所になっている白糠生活館の老朽化が進行していることから、施設の改修・改築を図り、アイヌ文化の伝承と理解促進を図るための拠点として整備する。</p>
----------------------------	---

6 事業の成果目標等	
(1)成果目標の達成に向けた工程	<p>(1)文化振興事業</p> <p>アイヌ文化の伝承と理解促進のための環境整備事業 本町がアイヌ民族によって礎が築かれた町であることの認識を高めるとともに、アイヌ伝統文化への理解の深化によって、アイヌの人々が誇りをもって生活することができる。その誇りが尊重される社会の実現を図る事業である。「アイヌ伝統文化空間」をアイヌ文化を体感・実感できる拠点として整備し、アイヌ民族の文化活動・情報発信の拠点であるウレシパチセを含むアイヌ伝統文化空間への来訪者数の増加を目指す。</p> <p>伝統的アイヌコタン再生整備事業 体験学習・交流イベント・企画展・ギャラリーなど多様なプログラム実践によるアイヌ伝統文化への理解の深化によって、アイヌの人々が誇りをもって生活ことができ、その誇りが尊重される社会の実現を図る事業である。「アイヌ伝統文化空間」をアイヌ文化の保存・伝承と普及啓発を図るための拠点として整備し、アイヌ民族の文化活動・情報発信の拠点であるウレシパチセを含むアイヌ伝統文化空間への来訪者数の増加を目指す。</p> <p>(2)地域・産業振興事業</p> <p>白糠アイヌの伝承拠点を巡るツアー開発事業(情報発信) アイヌ文化関連の観光ルートの開発によって交流活動が活発化され、交流人口の拡大、アイヌ伝統文化への理解の深化によって、アイヌの人々が誇りをもって生活することができる。その誇りが尊重される社会の実現を図るとともに、観光ルートに含まれるウレシパチセの入館者数の増加を目指す。</p> <p>白糠アイヌ文化海外研修交流事業 海外で舞台公演等を実施することにより、アイヌ文化への理解促進とインバウンド誘致を図ることで、観光ルートに含まれるウレシパチセの入館者数の増加を目指す。また、他国の文化・歴史に触れることにより、個々のスキルアップと文化伝承意欲の向上を目指す。</p> <p>(3)コミュニティ活動支援事業</p> <p>人材育成のための学習支援事業 幼児教育サポート、放課後学習サポート、公営塾などを通してアイヌ文化等を担う子どもの学習支援を行い、学習習慣と基礎学力の定着を図ることによって、アイヌの人々が誇りをもって生活することができる。その誇りが尊重される社会の実現を図る事業である。令和8年度よりエカシ・フチらの協力を得て、地域のアイヌの歴史等についてお話しいただくことにより、アイヌの人々からの地域のアイヌの歴史について教育してほしいという要望を満たすとともに、保護者満足度、利用率(利用者数)の向上を目指す。</p> <p>中学生・高校生海外研修等事業 日常とは異なる環境・社会に触れる様々な体験・先住民族との交流等を通して視野を広げ、地域を見つめ直すことによって、アイヌの人々が誇りをもって生活することができる。その誇りが尊重される社会の実現を図る事業である。今まで学習していたアイヌの歴史や文化をより深く学ぶことに繋がることから、により多くの生徒に参加してもらうことを目指す。</p> <p>白糠生活館改築整備事業 「アイヌ伝統文化空間」に位置づけ、アイヌ語講座、リムセ練習、また祭事</p>

	<p>に用いる道具などの作成などのアイヌ文化の保存・継承のための活動場所として白糠生活館を整備し、本町がアイヌ民族によって礎が築かれた町であることの認識を高めるとともに、アイヌ伝統文化への理解の深化によって、アイヌの人々が誇りをもって生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図る事業である。改築整備完了後は、アイヌ民族の文化活動・情報発信を通じてウレシパチセを含むアイヌ伝統文化空間への来訪者数の増加を目指す。</p>
<p>(2) 成果目標、(中間)目標年度(成果目標に対する現状値、及び成果目標の達成見込みについて記載すること)</p>	<p>(1)文化振興事業 アイヌ伝統文化空間来訪者数 (最終目標)令和10年度 12,850人/年</p> <p>(2)地域・産業振興事業 ウレシパチセ入館者数 (最終目標)令和10年度 12,850人/年</p> <p>(3)コミュニティ活動支援事業 保護者満足度【幼児教育サポート】 (最終目標)令和10年度 80%/年</p> <p>学習支援利用率【放課後学習サポート】 (最終目標)令和10年度 90%/年</p> <p>学習支援利用者数【公営塾】 (最終目標)令和10年度 3,978人/年</p> <p>海外研修等事業参加生徒数 (最終目標)令和10年度 延べ48人</p> <p>成果目標はいずれも達成する見込み</p>
<p>(3)成果目標の確認方法</p>	<p>KPIであるアイヌ伝統文化空間来訪者数、ウレシパチセ入館者数、保護者満足度、学習支援利用率、学習支援利用者年間延べ数、海外研修等事業参加生徒数について、実績値を公表する。また、外部有識者等により、目標の達成状況等について検証を行い、改善点を踏まえて計画期間内の事業実施等に反映する。</p>
<p>7 地域の概要</p>	
<p>(1)地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題</p>	<p>白糠町は、町の名をアイヌ語の「シラリカ」を起源としているとおり、町内には「シヨロ」「パシクル」など、アイヌ語に由来する地名が多く残されている。また、チャシ跡などのアイヌ文化期の遺跡に加え、それらの場所に関わる伝説も数多く伝えられているなど、先住者であるアイヌによって礎が築かれ、その後の来住者とともに、町全体がイオルであるという考えのもと、まちづくりが進められてきた。</p> <p>白糠町では、昭和50年4月、北海道ウタリ協会白糠支部が設立。平成26年4月から白糠アイヌ協会となり現在に至っている。また、アイヌ伝統文化の保存・伝承活動団体として、昭和59年4月には白糠アイヌ文化保存会が発足。古式舞踊を中心に活動し、平成6年には、国の重要無形民俗文化財「アイヌ古式舞踊」の保護団体に追加指定された。</p> <p>これらアイヌ関連2団体の活動により、アイヌ文化の復興や伝承が図られており、事務局がある白糠生活館を団体活動の拠点とし、伝統儀式やアイヌ伝統民具等の展示、アイヌ文化体験教室、音楽ライブによる交流事業などをウレシパチセ(アイ</p>

	<p>又文化活動拠点施設)で行っている。</p> <p>特に「ふるさと祭イチャルパ(先祖供養祭)」をはじめ、「フンペ祭イチャルパ(鯨祭)」「ししゃも祭(安全操業・豊漁祈願祭)」は、白糠アイヌ協会が行う伝承儀式「三大祭」として、事業開始当初から公開し、町民をはじめ広くアイヌ文化を発信してきた。</p> <p>平成 19 年度には、本町で「アイヌ民族文化祭」(北海道ウタリ協会主催)、「アイヌ語弁論大会」(アイヌ民族文化財団主催)が開催されるのを契機に、ウタリ協会白糠支部、白糠アイヌ文化保存会、町及び町教育委員会が共催し、「しらぬかアイヌ文化年」として、年度を通してアイヌ文化への理解と交流を深める事業に取り組んだ。</p> <p>そして、白糠町教育委員会では、平成 19 年度から、町内のすべての小中学校で「アイヌ文化出前講座」を実施しているほか、アイヌ文様刺繍や料理などの成人講座を開催し、アイヌ文化に関する学習機会の提供に努めている。</p> <p>さらに、白糠アイヌ協会は、平成 23 年度から台湾新北市烏来区のタイヤル族と先住民族文化交流に取り組み、平成 28 年には、烏来区原住民編織協会と友好交流提携を結び、これを縁に、白糠町と新北市烏来区も、平成 29 年に友好交流提携を締結し、国際交流に取り組んでいる。</p> <p>これらの取り組みは、白糠アイヌ協会、白糠アイヌ文化保存会と白糠町、白糠町教育委員会等の関係機関が、ウレシパの意識のもと一体となって進めてきたものであり、町内でのアイヌの歴史や文化に触れ、学び、理解を深める機会は整っており、町民の関心は高まってきている。</p> <p>しかし、アイヌ関連団体会員の高齢化や経済的理由により、文化活動に専念することができないなど、アイヌ文化の担い手の確保が次世代への円滑な継承を図るうえでの課題となっていることから、課題解決に向け、この町のアイヌ民族が築いてきた独自性あふれる文化を生かした施策を展開する必要がある。</p>
(2)施設等の管理運営体制	<p>岬の森東山公園、ウレシパチセ、白糠アイヌミュージアムポコロ、白糠生活館、白糠こども園、庶路こども園は、白糠町が管理している。</p> <p>白糠学園、庶路学園、茶路小中学校、公民館は、白糠町教育委員会が管理している。</p> <p>白糠高等学校は北海道が管理している。</p>
(3)アイヌ関係団体及び地域住民の協力体制	<p>白糠アイヌ協会、白糠アイヌ文化保存会とは常に情報を共有し、意見交換を行っている。また、両会の各種事業に対する支援を行っている。</p>

8 収支予算

(1) 収入の部

(単位:円)

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度精算額)	比 較 増 減	
			増	減
国庫補助金	39,541,000	53,722,000	0	14,181,000
市町村負担額	9,886,000	13,431,000	0	3,545,000
計	49,427,000	67,153,000	0	17,726,000

(2) 支出の部

(単位:円)

経 費 区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度精算額)	比 較 増 減	
			増	減
文化振興事業	3,000,000	0	3,000,000	0
備品購入費	3,000,000	0	3,000,000	0
地域・産業振興事業	4,759,000	24,703,000	0	19,944,000
旅費	0	2,141,000	0	2,141,000
委託料	4,759,000	22,562,000	0	17,806,000
コミュニティ活動支援事業	41,668,000	42,450,000	0	782,000
報酬	22,168,000	20,363,000	1,805,000	0
共済費	3,855,000	3,599,000	256,000	0
旅費	2,032,000	2,254,000	0	222,000
需用費	159,000	30,000	129,000	0
役務費	20,000	16,000	4,000	0
委託料	11,842,000	14,597,000	0	2,755,000
工事請負費	0	0	0	0
使用料及び賃借料	1,585,000	1,585,000	0	0
負担金、補助及び交付金	7,000	6,000	1,000	0
合 計	49,427,000	67,153,000	0	17,726,000

報酬	22,168,000	20,363,000	1,805,000	0
共済費	3,855,000	3,599,000	256,000	0
旅費	2,032,000	4,395,000	0	2,363,000
需用費	159,000	30,000	129,000	0
役務費	20,000	16,000	4,000	0
委託料	16,601,000	37,159,000	0	20,558,000
使用料及び賃借料	1,585,000	1,585,000	0	0
工事請負費	0	0	0	0
備品購入費	3,000,000	0	3,000,000	0
負担金、補助及び交付金	7,000	6,000	1,000	0